

宇治市オンライン面会等導入補助金に関する 交付申請等の手続について

宇治市では、入居型の介護保険施設または障害福祉施設が、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のためにオンライン面会を導入される場合、施設を運営する法人に対して「宇治市オンライン面会等導入補助金」を交付し、機器購入費用の補助を行います。

【 補助対象の法人 】

次のいずれかの事業を行う対象施設を運営する法人

(1) 介護保険法上の事業

- ・ 認知症対応型共同生活介護
- ・ 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護
- ・ 介護老人保健施設
- ・ 介護医療院
- ・ 介護老人福祉施設
- ・ 介護予防認知症対応型共同生活介護

(2) 障害者総合支援法上の事業

- ・ 施設入所支援
- ・ 共同生活援助

【 補助対象の費用 】

対象施設でのオンライン面会の導入に関する次の機器の購入費用

- ・ タブレット端末
- ・ Wi-Fi ルーター

【 補助率 】

対象機器の購入費用の 3/4 (75%)

【 補助額の上限 】

対象機器ごとに、1 台あたりの購入金額及び 1 施設あたりの購入台数について、補助対象としての上限を設けています。

上限を超える対象機器の購入費用については、自己負担となります。

	1 台あたりの購入金額	1 施設あたりの購入台数
タブレット端末	50,000 円	入居定員の 1 の位を切り上げ、5 で割った台数
Wi-Fi ルーター	10,000 円	1 台

令和 2 年度に同補助金の交付を受けている場合は、上記の上限台数から令和 2 年度の補助対象分が差し引かれます。

計算例：入居定員 23 名の施設の補助上限額

① タブレット分：

(購入金額の上限) $50,000 \text{ 円} \times 3/4 = 37,500 \text{ 円}$

(購入台数の上限) $30 \text{ 人 (23 人の切上)} \div 5 = 6 \text{ 台}$

$37,500 \text{ 円} \times 6 \text{ 台} = 225,000 \text{ 円}$

② Wi-Fi ルーター分：

(購入金額の上限) $10,000 \text{ 円} \times 3/4 = 7,500 \text{ 円}$

(購入台数の上限) 1 台 (全施設共通)

$7,500 \text{ 円} \times 1 \text{ 台} = 7,500 \text{ 円}$

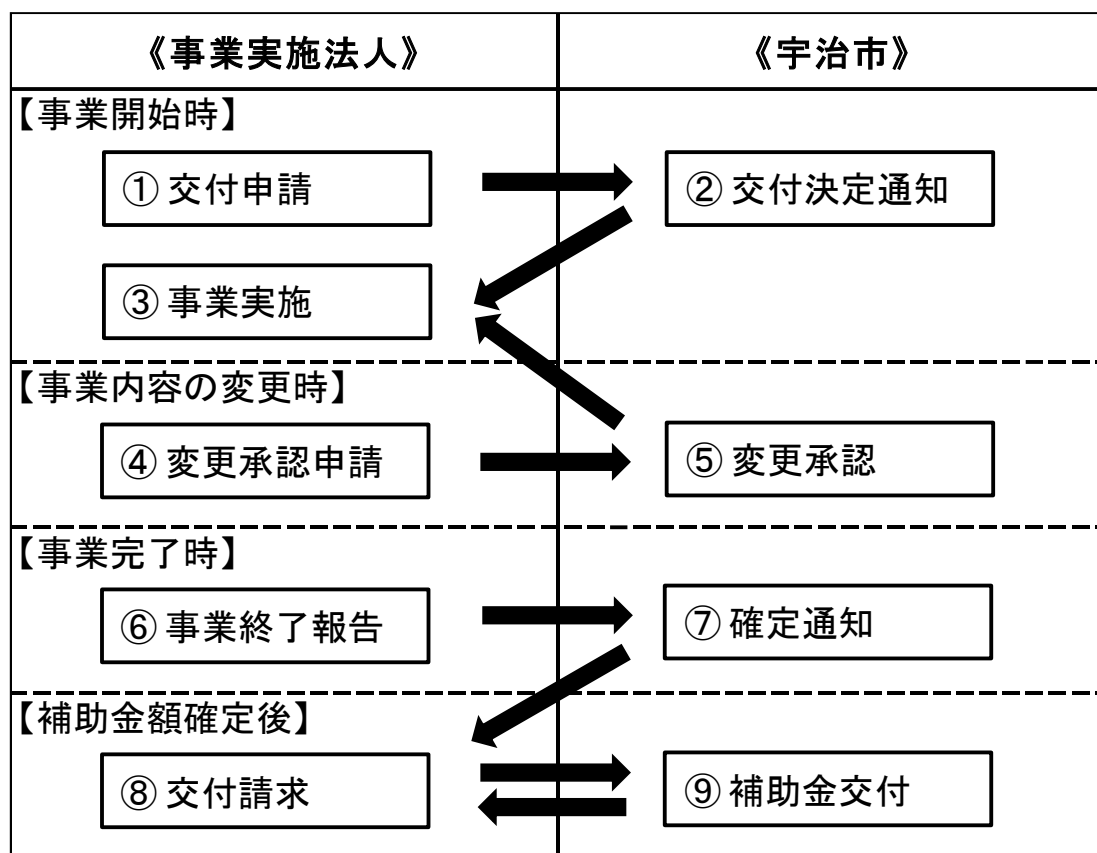
⇒ 施設合計：①+② = 232,500 円

【 事業期間 】

令和 3 年度中 (令和 3 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日) の機器購入

【 補助金に関する手続 】

補助金の交付に関しては、次の手順のとおりの手続をお願いします。



【 書類の提出先 】

- (1) 介護保険施設の運営法人 : 宇治市健康長寿部介護保険課
- (2) 障害福祉施設の運営法人 : 宇治市福祉こども部障害福祉課

※ 介護保険施設・障害福祉施設の両方を経営される法人は障害福祉課にご提出ください

【 各手続における必要書類 】

補助金に関する各手続では、下記の書類をご提出ください。

所定様式のデータファイルは、宇治市ホームページにてダウンロードしてください。

	提出書類	所定様式	備考
[事業開始時]			
(1)	宇治市オンライン面会等導入補助金交付申請書	様式第1号	
(2)	宇治市オンライン面会等導入補助金事業計画書	様式第2号	
(3)	宇治市オンライン面会等導入補助金収支予算書	様式第3号	
(4)	補助金額積算書	様式第4号	計画時点の積算
(5)	購入予定の対象機器の台数及び価格が確認できる見積書又はそれに類する書類	—	複数の対象施設を運営する法人は施設ごとに作成
(6)	助成(本補助金の交付)を受ける理由書	—	<u>社会福祉法人のみ提出</u>
(7)	法人の直近の財産目録及び貸借対照表	—	
(8)	宇治市以外の地方公共団体からの助成・援助の程度を記載した書類(実績・予定のある法人のみ)	—	
[事業内容の変更時]			
(9)	宇治市オンライン面会等導入補助金変更承認申請書	様式第6号	
[事業完了時]			
(10)	宇治市オンライン面会等導入補助金事業終了報告書	様式第8号	
(11)	宇治市オンライン面会等導入補助金事業成績報告書	様式第9号	
(12)	宇治市オンライン面会等導入補助金収支決算書	様式第10号	
(13)	補助金額積算書	様式第4号	事業実績の積算
(14)	対象機器の購入に係る発注書及び納品書又はそれに類する書類	—	複数の対象施設を運営する法人は施設ごとに作成
(15)	購入した対象機器の台数及び価格が確認できる領収書又はそれに類する書類	—	
[補助金額確定後]			
(16)	宇治市オンライン面会等導入補助金交付請求書	様式第12号	

手続上のご注意点

- ・ 複数の対象施設の運営法人は、申請・請求等を法人として一括で行っていただき、補助金額は各対象施設分の合計額となります。
- ・ 社会福祉法人のみご提出いただく書類がありますので、上記の一覧表をご確認ください。